

さいたま市告示第 1692 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 3 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和 7 年 11 月 6 日

さいたま市長 清水 勇 人

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

さいたま市岩槻区加倉四丁目 1770 番 1、同番 3、1779 番 1

さいたま市岩槻区東町一丁目 1648 番 1、同番 3、1651 番 1、1652 番 1、
1654 番 1、1842 番 1、同番 2

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

さいたま市大宮区桜木町一丁目 7 番地 5 ソニックシティビル 31F

株式会社ホンダカーズ埼玉中 代表取締役社長 石井 敦

3 許可番号

令和 7 年 10 月 21 日

第変 - N2024113 号

4 検査済証番号

令和 7 年 11 月 5 日

第完 - N2024113 号